

平成 20 年度長野県公共事業再評価の対応方針について

平成 20 年度の公共事業再評価案について、平成 21 年 2 月 20 日に長野県公共事業評価監視委員会より意見具申がされました。
これを踏まえて県の対応方針を下記のとおり策定しました。

1 県の再評価案に対する長野県公共事業評価監視委員会の意見

長野県公共事業再評価委員会(委員長:腰原副知事)から、長野県公共事業評価監視委員会(委員長:福田志乃氏)に提出した 31 事業のうち、16 事業について審議が行われ、県の再評価案は了承された。(P2 参照)

また委員からは、個別箇所における「事業推進」及び「事業評価」の際の留意事項等について意見が出された。

2 県の対応方針

再評価対象事業箇所に対する県の対応方針は、公共事業評価監視委員会からの意見を踏まえ、別紙のとおりとする。(P3 参照)

部局	事業区分	(見直して) 継続	計画変更	一時休止	中止	計	備考
林務部	林道事業	8				8	
建設部	道路事業	7				7	
	河川事業	6		4	3	13	
	街路事業	1				1	
	住宅事業	2				2	
	計	16		4	3	23	
合計		24		4	3	31	
参考: H19 合計		3			1	4	

- ・一時休止 広域基幹河川改修事業(天竜川上流)
河川総合開発事業(角間ダム、黒沢ダム、駒沢ダム)
- ・中止 広域基幹河川改修事業(松川)
治水ダム建設事業(清川ダム) 河川総合開発事業(郷土沢ダム)

(単位:億円)

部局	事業区分	事業費見直し					備考
		総事業費 (a)	残事業費 (b)	縮減額 (c)	縮減率(残) (c/b)	縮減率(総) (c/a)	
林務部	林道事業	269.9	48.8	1.9	4.0%	0.7%	8箇所
建設部	道路事業	467.2	59.3	0.0	0.0%	0.0%	7箇所
	河川事業	1,701.0	915.1	209.6	22.9%	12.3%	13箇所
	街路事業	36.7	20.0	0.0	0.0%	0.0%	1箇所
	住宅事業	69.4	29.2	9.2	31.4%	13.2%	2箇所
	小計	2,274.4	1,023.6	218.7	21.4%	9.6%	23箇所
合計		2,544.3	1,072.3	220.6	20.6%	8.7%	31箇所
参考: H19 合計		148.5	48.6	7.0	14.4%	4.7%	4箇所

表 - 1 平成20年度 公共事業再評価対象箇所

(審議順)

分野	事由	事業名	路河川名等	箇所名 (市町村名)	着手 年度	完成 予定 年度	現行計画			再評価案		備考
							総事業費 (百万円)	H20末事業 進捗率 (%)	H21以降 残事業費 (百万円)	方針	縮減額 (百万円)	
道路 7件	再々評価	国補道路改築	(国)117号	替佐～静岡バイパス (中野市～飯山市)	H元	H22	9,139	88	1,040	継続	—	
	再評価	国補道路改築	(国)142号	佐久南拡幅 (佐久市)	H11	H24	5,100	60	2,000	継続	—	
	再々評価	国補道路改築	(国)152号	高遠バイパス (伊那市)	S54	H22	11,000	97	251	継続	—	
	"	国補道路改築	(国)152号	向井万場拡幅 (飯田市)	S52	H22	9,980	85	1,424	継続	—	
	"	国補道路改築	(国)292号	富倉バイパス (飯山市)	S60	H23	5,489	90	506	継続	—	
	再評価	国補道路改築	(一)松代篠ノ井線	赤坂橋 (長野市)	H11	H23	3,900	91	336	継続	—	
	"	国補道路改築	(一)米川飯田線	天竜橋 (飯田市)	H11	H23	2,115	82	371	継続	—	
街路 1件	再評価	国補街路	(都)内環状南線	中条 (松本市)	H11	H27	3,673	46	1,998	継続	—	
住宅 2件	再評価	県営住宅建替	県営南松本団地	芳野 (松本市)	H11	H23	5,296	56	2,307	(見直して) 継続	705	
	再評価	県営住宅建替	県営小井川団地	加茂 (岡谷市)	H11	H22	1,648	62	611	(見直して) 継続	211	
河川 13件	再評価	広域基幹河川改修	(一)犀川	久米路 (長野市、信州新町)	H11	H24	2,666	44	1,500	継続	—	
	再々評価	広域一般河川改修	(一)湯川	中軽井沢 (軽井沢町)	H元	H25	1,850	77	430	継続	—	
	"	広域基幹河川改修	(一)浦野川	下之条 (上田市)	S47	H21	6,092	99	80	継続	—	
	"	広域基幹河川改修	(一)天竜川	天竜川上流 (岡谷市、辰野町)	S37	H30年代	16,167	53	7,511	一時休止	—	
	"	広域基幹河川改修	(一)奈良井川	松本市・塩尻市・朝日村	S16	H30年代	49,775	72	13,551	継続	—	
	"	広域基幹河川改修	(一)農具川	白塩 (大町市)	S63	H21	1,882	98	34	継続	—	
	"	広域基幹河川改修	(一)松川	松川 (須坂市・小布施町)	S39	H20	4,979	51	1,320	中止	1,320	
	"	広域基幹河川改修	(一)蛭川	松代 (長野市)	S35	H30年代	19,493	79	4,120	(見直して) 継続	181	
	再々評価	治水ダム建設	(一)清川	清川ダム (飯山市)	H4	-	10,200	3	9,884	中止	9,884	
	"	河川総合開発	(一)芦部川	郷土沢ダム (豊丘村)	H3	-	11,000	13	9,570	中止	9,570	
	"	河川総合開発	(一)夜間瀬川	角間ダム (中野市・山ノ内町)	S60	-	25,000	5	23,612	一時休止	—	
	"	河川総合開発	(一)黒沢川	黒沢ダム (安曇野市)	H3	-	15,000	4	14,260	一時休止	—	
	"	河川総合開発	(一)駒沢川	駒沢ダム (辰野町)	H5	-	6,000	6	5,640	一時休止	—	
林道 8件	再々評価	県営林道開設	矢筈	飯田市	H3	H22	1,017	92	80	継続	—	
	"	県営林道開設	戸谷沢	須坂市	H4	H25	850	73	230	(見直して) 継続	21	
	"	県営林道開設	弓の又	阿智村	H元	H26	4,700	92	396	継続	—	
	"	県営林道開設	千遠	飯田市・泰阜村	S37	H28	5,590	89	635	(見直して) 継続	20	
	"	県営林道開設	長谷高遠	伊那市	S55	H28	6,028	83	1,039	(見直して) 継続	111	
	"	県営林道開設	高森山	大鹿村	S58	H28	3,320	81	618	(見直して) 継続	20	
	"	県営林道開設	白馬小谷東山	白馬村・小谷村	S48	H29	2,420	59	1,001	(見直して) 継続	6	
	"	県営林道開設	田口十石峠	佐久市・佐久穂町	H3	H38	3,060	71	878	(見直して) 継続	15	
31件									合計	22,064		

(注) 完成予定年度は、現時点の完成予定年度を示す。
上表の網掛け部分は、公共事業評価監視委員会が抽出した箇所を示す。

平成20年度公共事業再評価の対応方針

(審議順)

事業別箇所名	着手年度	完成予定年度	再評価理由	現行計画			県の対応方針		
				総事業費 (百万円)	H20末事業 進捗率(%)	H21以降 残事業費 (百万円)	方針	方針理由・見直し内容	縮減 事業費 (百万円)
建設部 道路改築事業									
一般国道117号 替佐～静岡バイパス (中野市～飯山市)	H元	H22	再々評価	9,139	88	1,040	継続	・現道区間は、幅員狭小で線形も悪い。また、雪崩・落雪危険箇所を回避し、冬期交通確保を図るうえでも、道路整備が不可欠であり、本事業は必要である。	
一般国道142号 佐久南拡幅 (佐久市)	H11	H24	再評価	5,100	60	2,000	継続	・現道の交通量は多く、事故も多発しているため、安全な交通確保が必要である。また、中部横断自動車道佐久南インターチェンジ(仮称)利用交通の円滑化を図る必要がある。	
一般国道152号 高遠バイパス (伊那市)	S54	H22	再々評価	11,000	97	251	継続	・残区間は狭隘であり、歩道未設置であるため、安全な交通確保が必要である。また、高遠町城址公園の観光シーズンの交通渋滞緩和も期待でき、本事業は必要である。	
一般国道152号 向井万場拡幅 (飯田市)	S52	H22	〃	9,980	85	1,424	継続	・未開通区間は狭隘であり、トンネル部は信号処理による交互通行区間であるため、安全かつ円滑な交通確保が必要である。また、三遠南信自動車道の現道活用区間としての機能確保が求められており本事業は必要である。	
一般国道292号 富倉バイパス (飯山市)	S60	H23	〃	5,489	90	506	継続	・残区間は、幅員狭小で線形も悪く、雪崩・落雪危険箇所を抱えているため、現道拡幅やミニバイパスによる安全な交通確保が必要である。また本路線は、北陸新幹線飯山駅及び上越駅(仮称)へのアクセスとしての機能を担っている。	
一般県道松代篠ノ井線 赤坂橋 (長野市)	H11	H23	再評価	3,900	91	336	継続	・増水時の通行止めの解消、円滑な自動車交通の確保、歩行者・自転車の安全性向上、及び荷重制限の解消など様々な効果が見込まれることから、本事業は必要である。	
一般県道 米川飯田線 天竜橋 (飯田市)	H11	H23	〃	2,115	82	371	継続	・老朽による劣化の解消、円滑で安全な交通の確保、河川の阻害の改善(流下能力の確保)など様々な効果が見込まれることから、本事業は必要である。	
計 7箇所				46,723		5,927			0

平成20年度公共事業再評価の対応方針

(審議順)

事業別箇所名	着手年度	完成予定年度	再評価理由	現行計画			県の対応方針		
				総事業費 (百万円)	H20末事業 進捗率(%)	H21以降 残事業費 (百万円)	方針	方針理由・見直し内容	縮減 事業費 (百万円)
建設部 街路事業									
内環状南線 中条 (松本市)	H11	H27	再評価	3,673	46	1,998	継続	・本路線は、松本都心部における交通の集中を分散し、都市内の円滑な交通と安全で快適な歩行者空間を確保するために必要な道路である。 ・現在、国や市と連携して一体的・集中的に整備を実施しており、都市環状道路の効果を発現するうえで内環状南線中条工区の整備は不可欠である。	0
計 1箇所				3,673		1,998			0
建設部 県営住宅建替事業									
県営南松本団地 中条 (松本市)	H11	H23	再評価	5,296	56	2,307	(見直して) 継続	・安全性や居住環境に問題のある老朽住戸の解消を図るため、立地条件がよい当該団地に周辺団地の統合を進める。 ・事業の実施にあたっては、景観法に基づく松本市景観計画の規制に基づき、階数を変更し事業規模を見直すこととする。	705
県営小井川団地 加茂 (岡谷市)	H11	H22	再評価	1,648	62	611	(見直して) 継続	・安全性や居住環境に問題のある老朽住戸の解消を図るため、立地条件がよい当該団地に郊外に立地する団地の統合を進める。 ・事業の実施にあたっては、駐車台数の確保及び団地周辺地域に対する日影等の住環境への影響を考慮し、残事業の階数、戸数等の事業規模を見直すこととする。	211
計 2箇所				6,944		2,918			916
建設部 河川事業									
(一)犀川 久米路 (長野市、信州新町)	H11	H24	再評価	2,666	44	1,500	継続	・信州新町中心部の浸水被害軽減のため、洪水時における水位低下を図り、また、景勝地でもある久米路峡の環境・景観を保全できる本事業は必要である。	
(一)湯川 中軽井沢 (軽井沢町)	H元	H25	再々評価	1,850	77	430	継続	・残区間であるしなの鉄道橋梁部及び最上流部では、流下能力が計画流量に対し低く、沿川への浸水被害を軽減するうえでも本事業は必要である。	
(一)浦野川 下之条 (上田市)	S47	H21	〃	6,092	99	80	継続	・残事業区間は流下能力が計画流量に対し半分程度と低いいため、本事業は必要である。	

平成20年度公共事業再評価の対応方針

(審議順)

事業別箇所名	着手年度	完成予定年度	再評価理由	現行計画			県の対応方針		
				総事業費 (百万円)	H20末事業 進捗率(%)	H21以降 残事業費 (百万円)	方針	方針理由・見直し内容	縮減 事業費 (百万円)
(一)天竜川 天竜川上流 (岡谷市・辰野町)	S37	H30年代	"	16,167	53	7,511	一時休止	・天竜川沿川の浸水被害軽減と諏訪湖の氾濫防止のためには、天竜川の 流下能力確保が必要である。しかし現状では、下流の国管理区間は、釜口 水門からの400m ³ /s放流に対応した流下能力しかない。	
(一)奈良井川 (松本市・塩尻市・朝日村)	S16	H30年代	"	49,775	72	13,551	継続	・沿川では都市化が進んでおり、河川断面が不足している区間では出水に よる甚大な被害のおそれがあることから、残事業区間の整備は必要であ る。	
(一)農具川 白塩 (大町市)	S63	H21	"	1,882	98	34	継続	・農具川の流下能力不足を解消し、沿川における浸水被害を軽減するうえ で、本事業は必要である。	
(一)松川 (須坂市・小布施町)	S39	H20	"	4,979	51	1,320	中止	・平成15年度の再評価方針を踏まえ、橋梁直下流の床止工については工 事が完了し、それ以外の低水護岸工及び床止工については河道状況に局 部洗掘等の変化が見られないことから、現時点では整備の緊急性が低い。	1,320
(一)蛭川 松代 (長野市)	S35	H30年代	"	19,493	79	4,120	(見直して) 継続	・既設護岸を活かした河川改修を施工することにより、護岸工事費及び補 償費の縮減を図る。 ・護岸材料については、現場発生材を利用しコスト縮減を図る。	181
(一)清川 清川ダム (飯山市)	H4	-	再々評価	10,200	3	9,884	中止	・治水安全度を1/50とした河川改修とする。 ・流雪溝の必要水量見直しによりダムからの取水が不要となった。	9,884
(一)芦部川 郷土沢ダム (豊丘村)	H3	-	"	11,000	13	9,570	中止	・治水安全度を1/30とした河川改修計画とする。 ・北部簡易水道の水源を新規井戸2本による地下水利用としたことからダム からの取水が不要となった。	9,570

平成20年度公共事業再評価の対応方針

(審議順)

事業別箇所名	着手年度	完成予定年度	再評価理由	現行計画			県の対応方針		
				総事業費 (百万円)	H20末事業 進捗率(%)	H21以降 残事業費 (百万円)	方針	方針理由・見直し内容	縮減 事業費 (百万円)
(一)夜間瀬川 角間ダム (中野市・山ノ内町)	S60	-	〃	25,000	5	23,612	一時休止	・治水安全度を1/100とした堤防へのパラベット設置と河床掘削及び床固め工の水通し断面の拡幅を組合せた河川改修を基本とする。 ・中野市が地下水調査を現在実施中であり、その結果等を踏まえ、引き続き治水対策の調整を進めていく。また、山ノ内町とも治水対策の調整を引き続き進めていく。	
(一)黒沢川 黒沢ダム (安曇野市)	H3	-	〃	15,000	4	14,260	一時休止	・治水安全度を1/30とした調整池を組み合わせた河川改修を基本とする。 ・ダムからの取水を予定していた旧三郷村の水道水源については、安曇野市の水道に係る事業計画の検討状況をみながら、引き続き調整を進めていく。	
(一)駒沢川 駒沢ダム (辰野町)	H5	-	〃	6,000	6	5,640	一時休止	・平成20年度までの流量観測の結果を踏まえて対策案を検討する。 ・治水対策作成後、町と協議する。	
計 13箇所				170,104		91,512			20,955
林務部 林道開設事業									
矢筈線 (飯田市)	H3	H22	再々評価	1,017	92	80	継続	・本林道の利用区域における人工林率は42%であり、森林の整備を進めるためにも林道の必要性は高い。 ・計画変更により、延長を減じたことで、進捗率が92%に達しており、今後もコスト縮減に努めながら、早期完成を図る。	
戸谷沢線 (須坂市)	H4	H25	〃	850	73	230	(見直して) 継続	・本林道の利用区域は、須坂地域では数少ない鉾毒による汚染がない北の沢川流域であり、水源林としての整備をするためにも、林道整備の必要性は高い。 ・工法の見直し等により、更なるコスト縮減に努めながら、早期完成を図る。	21
弓の又線 (阿智村)	H元	H26	〃	4,700	92	396	継続	・本林道は、森林整備上の必要性に加え、中央道園原インターチェンジと下伊那郡西部地区を結ぶルートで、地域振興からも整備の必要性は高い。 ・進捗率は92%に達しており、今後もコスト縮減に努めながら、早期完成を図る。	
千遠線 (飯田市・泰阜村)	S37	H28	〃	5,590	89	635	(見直して) 継続	・本林道は、森林整備上の必要性に加え、緊急時の迂回路としての機能も期待されており、整備の必要性は高い。 ・進捗率は89%に達しており、工法の見直し等によりコスト縮減に努めながら、早期完成を図る。	20

平成20年度公共事業再評価の対応方針

(審議順)

事業別箇所名	着手年度	完成予定年度	再評価理由	現行計画			県の対応方針		
				総事業費 (百万円)	H20末事業 進捗率(%)	H21以降 残事業費 (百万円)	方針	方針理由・見直し内容	縮減 事業費 (百万円)
長谷高遠線 (伊那市)	S55	H28	〃	6,028	83	1,039	(見直して) 継続	・本林道の利用区域における人工林率は55%であり、森林の整備を進めるためにも林道の必要性は高い。工法の見直し等によるさらなるコスト縮減に努めながら、早期完成を図る。	111
高森山線 (大鹿村)	S58	H28	〃	3,320	81	618	(見直して) 継続	・本林道の利用区域における人工林率は84%と高く、森林の整備を進めるためにも林道の必要性は高い。 ・工法の見直し等により、更なるコスト縮減に努めながら、早期完成を図る。	20
白馬小谷東山線 (白馬村・小谷村)	S48	H29	〃	2,420	59	1,001	(見直して) 継続	・本林道は、森林整備上の必要性に加え、緊急時の迂回路としての機能も期待されており、整備の必要性は高い。 ・工法の見直し等によりコスト縮減に努めながら、早期完成を図る。	6
田口十石峠線 (佐久市・佐久穂町)	H3	H38	〃	3,060	71	878	(見直して) 継続	・本林道の利用区域における人工林率は63%であり、森林の整備を進めるためにも林道の必要性は高い。 ・林道灰立沢線から終点までの区間については「休止」を継続し、他の工区へ重点投資するとともに、工法の見直し等によるコスト縮減に努める。	15
計 8箇所				26,985		4,877			193
合計 31箇所				254,429		107,233			22,064

再評価理由は下記による

5年間未着工 : 事業採択後5年間を経過した後も未着工の事業

再評価 : 事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業

準備・計画5年経過 : 事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業

再々評価 : 再評価実施時から5年間を経過した時点で、一部供用されている事業を含め、継続中の事業

その他 : その他必要と認める事業

平成20年度公共事業評価監視委員会からの意見に対する対応方針

【事業名】 箇所名	事業推進上の多角的な意見	県の対応方針	事業評価上の意見	県の対応方針
【林道開設事業】 長谷高遠線 (伊那市) 白馬小谷東山線 (白馬村・小谷村)			・今回の評価で、費用対効果(B/C)の便益(B)を、多角的な視点から事業の中味を説明しようと試みていることを評価したい。今後は、単発的な林道事業の是非の評価に陥ることなく、森林の多角的な活用事例等を県民や市場にPRし、林産業あるいは総合森林業としての「市場の確立」を目指すことを、本委員会としても協力していきたい。	・費用対効果分析に当たっては、林道を基盤として、森林の多角的な活用が図られている現状を考慮し、引き続き便益として適正に評価するとともに、一般県民等へのPRに努めたい。
【道路改築事業】 一般国道142号 佐久南拡幅 (佐久市)	<p>・道路改築により、さらに利便性が高まることで事故の多発が予想されるため、信号機による系統制御等のソフト面も併せ、迅速に検討することが望まれる。</p> <p>・歩道内での自転車事故の多発や、法律改正等も踏まえ、生活交通を安全に通行できるための適切な対処(標識、自転車・歩行者分離、学校等を通じた意識啓発等)を施すことが求められる。</p>	<p>・全国でも管制を通さない形式としては初めてのプロファイル型の系統制御を導入することで、公安委員会と調整済です。</p> <p>・公安委員会や学校等の関係者との協議を行います。</p>	<p>・今後は、どういう通過交通か、どういう産業交通か、観光・生活交通の実態等といった交通の質の把握が、今後、道路&交通政策を考えるうえでも望まれる。</p> <p>・評価に当たり、当該区間と、佐久都市圏全体における産業・生活交通との関係性が見えるような資料の出し方を求めたい。</p>	<p>・今後、交通の質の把握にも努めます。</p> <p>・都市部の整備においては、都市圏全体に関連する資料の提供に努めます。</p>
【河川改修事業】 (一)天竜川 天竜川上流 (岡谷市・辰野町)	<p>・「管轄を一本化する＝一括管理」といった抜本的な解決策を視野に入れ、今からでも早急に検討を開始することを要望したい。</p>	<p>・直轄管理化につきましては、引き続き機会を捉えて国に要望を行ってまいります。</p>		
【河川改修事業】 (一)蛭川 松代 (長野市)	<p>・景観対応が遅れていることは課題であり、神田川の山側の護岸については、地区の景観を損ねることがないように、護岸の景観計画や保全計画等をきちんと見極めてから実施することを要望する。</p>	<p>・今後、地元と協議し、見直し設計する中で計画に反映してまいります。</p>		
【街路事業】 内環状南線 中条 (松本市)	<p>・松本市内の道路整備を進める上では、松本市内の土地利用及びトリップ特性を見極めつつ、適正な道路整備の着工優先順位を決め、道路機能の維持向上を図る必要がある。</p> <p>・松本市内の道路整備を進める上では、まちづくりや土地利用との整合性を吟味し、トラフィック機能道路、アクセス機能道路の位置づけを明確にする必要がある。</p> <p>・既存の交通ネットワークを有効に機能させるためにも、経路誘導板及びリアルタイム情報提供による経路誘導、市街地への乗り入れ規制など、ソフト対策とセットにした交通体系とその利用方法が検討されるべきである。公共交通および自転車交通などの環境に優しい手段のあり方も念頭に置く必要がある。</p>	<p>・道路整備の優先順位については、土地利用や交通特性を踏まえ、必要性や重要性などの高い路線を選択し、効果的な整備を行ってまいります。</p> <p>・まちづくりや土地利用と整合を図り、それぞれの道路の役割、機能をより明確にしたうえで事業を進めてまいります。</p> <p>・既存の交通ネットワークを有効機能させるためのソフト施策や公共交通・自転車交通などについては、現在実施している松本都市圏総合都市交通体系調査の中で検討してまいります。</p>	<p>・5年ごとの義務的な「事業区間」としての評価ではなく、まちづくり政策全体において適切に整備が進められているかを計れる「進行プロセス上」の評価としていく必要がある。</p> <p>・まちづくりや総合的な交通体系の全体像の中で、内環状線がどういう位置づけを為すか、通過交通処理機能、歩行者優先度、公共交通計画などを明確にする必要がある。</p> <p>・現場の経済情勢や福祉、環境やエネルギー問題や景観、コミュニティ等の変化は著しいため、生活の基盤となる街路事業等は、市町村のマスタープラン等と整合を図りつつ、事業規模や事業手法の変更も視野に入れながら、迅速かつ柔軟に、きめ細かに反映(調整)していく必要がある。</p>	<p>・まちづくりの観点から、より市町村との連携を図り、適切な整備・事業進捗が図れるよう努めていきます。</p> <p>・まちづくり計画や総合的な交通計画を策定するにあたり、内環状線の位置づけや交通機能などをより明確にしていきます。</p> <p>・社会情勢等の変化や住民ニーズに対応し、より利用者の視点に立った道路整備を進めていきます。</p>

平成20年度公共事業評価監視委員会からの意見に対する対応方針

【事業名】 箇所名	事業推進上の多角的な意見	県の対応方針	事業評価上の意見	県の対応方針
【街路事業】 内環状南線 (松本市)	<p>本路線の機能発揮のため以下の具体的な対応を求める。 ・標識などの適切な配置により環状線へのスムーズな誘導を行い、交通容量の低下を招かないよう運用されたい。 ・縦断勾配がきついため、滑り止めなど走行速度が大幅に減少しないような対策を施されたい。</p>	<p>・環状線への交通誘導がスムーズとなるよう、関係機関と協議のうえ、利用者にとってわかりやすい案内標識等を設置します。 ・JR跨線橋の東側については、縦断勾配は緩和されるが、交通の安全性の確保や走行性の向上のために適正な維持管理に努めていきます。</p>		
【県営住宅建替事業】 県営南松本団地 (松本市) 県営小井川団地 (岡谷市)	<p>・長野県では、将来的には、若年層の住宅取得率も下がることも予想され、「住宅政策 = 住宅供給」ではなく、空き家活用や家賃補助、新しい暮らし方の開発など多様な方策を検討する必要性がみられた。</p> <p>・従来からある公営住宅の建設(建て替え)では、利便性や景観形成、福祉対応など新しいまちづくりの視点を加え、計画・事業を推進することが望まれる。</p>	<p>・民間住宅を活用した家賃補助については、国の社会資本整備審議会においても議論されていますが、導入にあたっては整理する課題が多いとされているため、国の動向を含め、今後検討を進めます。</p> <p>・地域や社会の居住ニーズに対応するため、県と市町村との連携の下、公営住宅の計画的な建設及び建替えを図り、住宅セーフティネットの充実に取り組んでいきます。</p>	<p>・評価の一つの判断材料となる費用対効果(B/C)の便益(B)は、市場で提供された場合の家賃 = 「帰属家賃」と示されているが、ユーザー側に立った本来の便益は、むしろ、「帰属家賃 - 提供家賃」(どの程度、安価に居住できたか)である。国の一律の指標であることは理解できるが、適切な評価を行うためには、県の住宅政策として「何をもちって効果とするか」を示し得る指標、あるいは「住宅セーフティネットの考え方」などの補足説明を検討・工夫する必要がある。</p>	<p>・公営住宅の費用対効果分析には、福祉的効果等について、現時点において貨幣換算する手法が未整備なため、便益として表示することは困難である等の問題点を抱えているため、総合的な観点からの評価を行うよう努めます。</p>